



電気・電子・情報区分の官庁訪問について

厚生労働省政策統括官付参事官付統計・情報総務室人事第一係

厚生労働行政の仕事は、医療、健康、福祉、労働など国民のあらゆる「暮らし」に関わっています。こうした国民向け行政サービスを向上させ円滑に業務を遂行するため、厚生労働省では、多数の情報システムを保有しています。

そうした中で、厚生労働省における行政の情報化に係る総合調整並びに情報システムの企画・開発や情報セキュリティ水準の確保といった、技術面を含む対策の実施が重要となっています。

厚生労働省の電気・電子・情報区分を志望する方の官庁訪問については、下記のとおりとなります。

訪問日：8月5日(月)～

※訪問の際は、前日までに原則としてメールにて予約をお願いします。

※時間は、原則として各日とも10時以降です。

■対象者

- ・平成29・30年度国家公務員試験一般職試験(大卒程度)の最終合格者
- ・2019年度国家公務員試験一般職試験(大卒程度)の第一次試験合格者

■持ち物

- ・筆記用具
- ・身分証明書(学生証、運転免許証等)
※庁舎入館時に必要となります。
- ・身上申立書(厚生労働省ホームページからダウンロードできます)
※身上申立書はA4片面で印刷し、記入してお持ちください。
※忘れずに証明写真を貼りつけてください。(サイズ 縦4cm×横3cm程度)
なお、証明写真の裏面には、受験番号及び氏名を記載してください。

(照会先)

厚生労働省政策統括官付参事官付
統計・情報総務室人事第一係

■tel: 03-5253-1111(内線7339)

■mail: itjinnzai@mhlw.go.jp